

えにし

発行：令和7年8月8日

社会福祉法人 誠心会 児童養護施設 誠心寮

住所：岐阜県瑞穂市本田1475番地

電話：058-326-3618

第57号

やすこさん寄付

2024年8月31日、9月1日に行われた24時間テレビにて、お笑い芸人のやすこさんが「マロン児童養護施設募金」を行い、集まったお金の中から全国の児童養護施設で必要とする色々なプレゼントをしてくれました。誠心寮ではジェフグルメカードや図書カード、GU商品券をいただきました。子どもたちも大喜び！職員も大喜び！です。サイン入りの色紙もいただいたので子どもと職員で装飾し、玄関に飾らせてもらっています。やすこさんに大感謝！募金いただいた理解ある方々にも大感謝です。本当にありがとうございました。



誠心寮
HP



ぜひご覧ください！



誠心寮
インスタ

今年度も**ふれあい広場**を開催させていただきます。いろいろな広場を準備しておりますのでお問い合わせの上、ぜひご来場ください。また、例年行う**バザー広場**への**出品**を募っております。ご自宅**未使用且つ使用する予定のないもの**がありましたら、是非出品をお願いします。10ページに広場の内容について詳しく掲載しておりますのでご覧ください。

令和7年度 誠心会 後援会員募集

令和7年度誠心会后援会会員を募集いたします。今年度も、**後援会会員募集の趣意書(10ページ)**を掲載しております。ご一読頂ければ幸いです。



令和6年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業報告



《総括》

社会福祉法人誠心会は法人理念「平等大悲」のもと「ともに生き合い育ち合う関係づくり」をめざし誠心寮の運営を主な事業として行いました。

令和6年度は定員45名での運営であり、平均入所児童数は36.3名という状況でありました。入退寮児童の状況は、入寮児童1名、退寮児童5名でありました。退寮児童5名については、高校を卒業して就職した児童が1名、大学に進学した児童2名、家庭復帰での退寮が2名でした。

令和6年度は大きく4つの項目について重点的に取り組みました。

1.施設の事業展開

岐阜県による社会的養育推進計画の推進に沿い、小規模化・地域分散化を進めるため、当施設では2か所目の分園型小規模施設をバナホームとの賃借契約での分園型小規模施設という形で開設しましたが、人材確保が思うように出来ず、結果的には、敷地内小規模GC「にじいろホーム」をほぼそのまま分園型に移し実施するという形にて始めました。

地域支援事業実施に向けては、実施するための人材確保と育成が出来ておらず事業実施の見通しはまだ立っておりません。ただ、相談事業やショートステイ事業に関しては市町村との連携が必要なため、事業の必要性等を市町村へ継続して働きかけております。

里親委託推進については、里親支援専門相談員を中心として施設内児童の里親委託に対するアセスメントを進めております。ショート里親の開拓や実際の委託については継続して実施できております。また里親支援機関（B型）として岐阜地域を中心に、里親支援に関する包括支援事業（フォスタリング事業）での里親訪問相談、里親サロン、里親研修等へ参加・協力も継続して実施できました。

ショートステイ事業についての実績は5件（人数7人、延べ日数30日）でした。一時保護受託については4件、受け入れ人数4人（延べ日数246日）の実績でありました。令和6年度は前年度と比較すると、ショートステイは前年度並みであり、一時保護受託件数及び受け入れ日数は減りました。ただ、打診される件数は多くあるが施設内児童の状況から受け入れが出来ない事案が多くあった事も要因の一つです。施設内の状況はありますが、子ども相談センターや市町村との更なる連携・協力により、地域の子どもや家庭に対しこれからも出来る限り応えていきます。

地域における公益的な活動では、第41回ふれあい広場（子ども広場の運営）を多数のボランティアの方々のご協力のもと職員・子ども全員で地域への感謝の気持ちを込めて開催することが出来ました。さらには施設周辺の清掃活動等、自施設で行える出来る限りの活動をしました。

2.子どもの支援

子どもの状況全般としては、養育方針を基にした子どもとの関りを中心に、関係性構築を大切に、保育士、指導員が中心となって各専門職（家庭支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士）と連携し支援した結果、比較的安定した生活を提供することができました。ただ、愛着形成に課題があったり、発達障がいを抱えていたりする子どもは多く、施設内でのトラブルや問題行動もあり、また家庭支援が難しいケースも多く、対応の難しさは増しているのが現状です。次年度も、そういったケースへの対応のためにも支援方法の検討や施設内・外の連携を強化・充実させ、支援の質の向上を継続してめざしていきます。

学力向上においては、依然として学習意欲また学力が低い子どもはおりますし、また特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、学習ボラン

ティアの方の支援や塾等を積極的に活用することで、少しでも学習に対して前向きになれるような支援をしました。また今年度においては国立大学へ合格することができた子どももおりますので、良い波及となり繋がっていくよう支援していきます。

子ども自治会においては、児童養護施設倫理綱領を子どもの前で職員が読み上げ、宣言する機会を設けたり、グランドルール（施設の基本ルール）の話をして、施設での生活がより良くなるよう取り組みました。行事等を話すことが中心とはなりましたが、食育に関する話や食事のマナー向上を目的とした行事で盛り上がるなど、良い雰囲気は出来ております。自他ともに大切にできるような取り組みを継続し、子ども達が施設生活の中で、より安心・安全を実感でき、また自分の思いや意見を表明できるようにしていきたいと考えております。

また子どもの権利擁護として、法人内の豊かな生活をめざす委員会において意見箱を設置しており、当年度の投函数は5件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見（食事・おやつ要望3件、問題行動が多い児童の件での要望2件）であるため解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いをしたり、職員の取り組みで解決に至るよう努めております。

子どもの意見表明（アドボケイト）事業を県が行うことになっておりましたがまずは職員の理解を深めることが必要であるとの事で、職員に対しての説明会を実施していただきました。

子どもの権利ノートについては、令和6年度においても継続して改訂とその取扱説明書の作成を実施しました。作成の途中ということもありましたが、旧子どもの権利ノートを使用して子ども達に対して説明し、その後生活単位に分かれて子どもからの質問にも答えながら更に詳しく説明しました。

また、社会性の獲得のために、当年度も全体や各チーム（本体男子、本体女子、にじいろホーム、うららかホーム）において、子ども達に様々な体験をしてもらうための行事を多く実施しましたし、調理体験や豆つかみ大会といった、食の大切さ、食事のマナーを向上させる機会もつくること出来ました。

自立支援、アフターケアの充実については、FSWと自立支援担当職員を中心に支援しました。進学・就職に際しての知識や理解が不足しているため中高生サロンを実施し、自立に必要な事柄や、社会に出た時のマナー等の習得を行いました。しかしそれでもスムーズな自立は難しいため、期限をつけず出来る限り見守り、支援を継続していきます。

さらには近年、職員の自主的な立ち上げによる性教育委員会にて子ども達への性教育を行う内容検討を行い、実際に子ども達へ性教育「すこやかタイム」を実施しました。また、性教育に対する知識や支援のさらなる向上のために、外部講師を招き、これまでの活動を報告し、これからの活動内容について助言等いただくことも出来ました。

上記の取り組みについては、子ども相談センターや学校、地域にある子どもや家庭を支える機関等の方々との連携を取ってこそ出来ていることであり感謝申し上げます。



3.職員の確保と育成

人材確保については、ホームページやInstagramの活用、就職フェア等への参加、実習生やボランティアの積極的な受け入れ等を中心に取り組み、当施設の魅力を発信し、人材確保に努めました。結果としては、採用予定数には届かない結果となりましたが、これからの施設運営を考えると保育士や指導員の獲得の必要性はますます顕著になっていきますので、さらに人材確保への取り組みが充実するよう継続していきます。

育成のための施設内外での研修では、子どもの支援のあり方や姿勢、チームワーク等について、職員会議やOJTを中心とした研修、学習を継続して実施しました。また外部への研修等による職員の資質・専門性の向上においては、オンライン併用のハイブリッド式の研修も開催されるようにな

り、多くの研修に参加出来、スキルアップやモチベーションの向上にも繋がりました。

また職員の業務による負荷を考慮し、有給休暇の効果的な取得や福利厚生にも重点をおき取り組み、給与等の保障においても人事院勧告に添い増額改定をしました。結果として、本年度において離職者1名であり定着につながったと感じております。

4.子どもたちの生活環境及び職員の職場環境の整備等

本年度においては計画実施するような施設整備についてはありませんでした。

衛生管理、健康管理については、例年通り健康診断や予防接種等を実施し、大きな病気や感染症の蔓延等もなく過ごすことが出来ました。

次年度も子ども達のより良い生活環境及び安全・衛生管理、また職員にとってより良い職場環境づくりのための整備と対策を進めていきます。

上記のように令和6年度事業については概ね無事に終了することが出来ましたが、地域の方々や関係機関の方々のご理解とご協力のもと事業を進められたことに深く感謝申し上げます。

令和7年度 社会福祉法人 誠心会（誠心寮）事業計画



当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来よう努めます。子どもの目線に立ち、寄り添い理解したうえで支援し、適切な関係性を構築することにより、子ども達が施設で安心、安全を感じ生活する中において、子ども達がお互いを尊重し、認め合い、他者を思いやる心を育むことができるよう努めます。そのために、養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を職員が実践し、子ども達と生活を共にして様々な経験をする中でお互いを尊重し、思いやり、「優しさ」を大きく育むことが出来るよう支援します。

そして、子ども達の家庭復帰、里親委託または自立に向けて、職員とともに進み、成長していけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1.施設の事業展開

岐阜県社会的養育計画が実施に移され6年目となり、後期の推進行動計画が始まりました。国から出される社会的養護への施策も、施設の小規模化・地域分散化、自立支援、地域支援、里親委託推進に特化したものが打ち出されてきております。

当施設としては、国・県の方針、計画に対応すべく、昨年度2か所目の分園型小規模施設を開設しましたが、職員確保が困難であったため、施設内小規模施設を閉鎖しての実施となりました。

誠心寮本体施設と同じ町内であり地域の方の理解はありますが、地域の行事や会議等への積極的な参加を継続し、より一層理解を得て安定した運営が出来るよう努めていきます。

また当施設の計画では今後5年間で本体施設のユニット（4グループ）化と、分園型小規模施設の2か所増をめざしていますが、当施設では小規模化・地域分散化を進めることで、子ども達が不利益を被らないことを前提としています。職員の確保・育成・定着を確実、丁寧に行う中で、運営面とのバランスを大切にして進めていき、併せて組織力の向上を目的として主要職員の会議のあり方を見直し実施していきます。

地域支援（多機能化）については、近い将来に児童家庭支援センター的な機能を持つためにも市町村と連携・協議し地域支援が出来る体制（人材確保と育成）づくりを進めていきます。

里親委託の推進については、岐阜県が積極的な里親委託推進をしており、令和7年度より4圏域（飛騨圏域はフォスタリング事業）にて里親支援センターがスタートしました。この状況下、当施設としては里親支援専門相談員の配置があり里親支援機関B型の指定を受けておりますので、瑞穂市（施設所在市）を中心とした岐阜圏域にて里親支援センターや県内他施設の里親支援専門相談員、子ども相談センターと連携して、里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、継続して取り組んでいきます。また入所している子ども達についても、里親委託のアセスメントを実施し、委託可能な子どもについては検討をしていきます。

ショートステイ事業については、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町、養老町と契約しております。各市町とも連携を取り、地域支援として出来る限り受け入れられる範囲で地域の要望に応じていきます。

地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施していきます。特に「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々が参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような公益的な活動も取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の部屋、機材の貸し出しや、施設周辺の清掃などもこれまでと同様実施していきます。

また近年、想定を超える災害や感染症が起こっているため、子ども達の生活の安全と保障が出来るようBCP（火災、水害、震災、感染症）の策定・更新と訓練の実施をしていきます。



2.子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的にならないよう、養育方針に基づいた実践を、「3つの家に基づく自立支援計画の立案」や「すこやかタイム（性教育委員会）」の実施、また子どもの権利擁護（「改訂版子どもの権利ノートの活用等」）の周知理解を求めて、子ども達が安全を感じ、安心して生活できるよう努めます。

現状としては、入所となっている子どもの約半数が、虐待を受けた子ども達です。根本的に愛着形成に課題があり、加えて療育手帳を取得したり、発達障がいやアレルギー（皮膚、食物）を持つ子どももおり、複数の要素が絡み激しい行動化でしか表現出来ない子どもが増えている現状の中、保育士・指導員が中心となりチームでの支援をしておりますが、各専門職（FSW、里親支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、自立支援担当職員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら支援していきます。

また子ども自身の課題は、家庭環境や家族関係も大きく関係している事から、入所・退所カンファレンスやケース会議等を充実させて、複雑・多様化するケース情報・支援方法を全体で共有し、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し適切に関わり、丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきます。国から発出された「親子関係再構築のための支援体制強化に関するガイドライン」については、当施設で出来得ることから検討し活用していきます。

学力向上のための支援においては、学習に対して後ろ向きな子どもが多く、また特別支援学級に通う子どもや発達障がいを抱えているであろう子どもが多い現状もあり、当施設としては普段の学習支援の他、学習ボランティアや塾等を積極的に活用し、個々にあった指導をお願いして学習に対して前向きになれるよう支援をしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事が中心になっておりますが、生活についての話し合いが充実するような働きかけをしていきます。また、職員による倫理綱領の宣言やグラウンドルールの説明、子どもの権利擁護（アドボケイトや意見箱、権利ノートの説明）等を継続し、子ども達全員が楽しく生活できる事をめざしていきたいと考えております。

また、抱えているストレスの軽減や社会性の獲得を目的に、全体での行事の実施や本体男子、本体女子、うららかホーム、にじいろホームにおいて行事を多く実施します。食育では調理体験や「豆つかみ大会」等を通してマナーの獲得も含め、自立を見据えた「食」の重要性を伝えていき、子ども達の健やかな

成育を将来への可能性が広がるよう支援していきます。これらの行事については、施設をご理解いただき様々な支援をしていただいでボランティア登録されている方々のご協力も得ながら進めていきます。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員がリービングケアからアフターケアまで、FSW や子ども相談センターの自立支援コーディネーターと連携し関係機関の協力を得て支援していきます。中高生を対象にした「中高生サロン」や「会社見学」、「自立のための宿泊体験」等を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行っていきます。また、「自立支援に関するガイドライン（仮称）」の内容から、施設で出来得る事業を行っていきます。

関係機関の方々との連携・協力を大切にして、家庭復帰、里親委託、または自立につながるよう支援をしていきます

3.職員の確保と育成

本体施設の大改修によるユニット化と3か所目の分園型小規模施設、さらには地域支援を始める体制づくりをするためには、子ども達一人一人への支援の充実が欠かせません。そのためにも担当部署（担当者会）の充実」に継続して取り組みます。職員の定着のためには人間性・専門性の向上が必要であるため、ケース会や入・退所カンファレンスの充実、またOJT、OffJTにてチームワーク、支援技術等の向上に取り組んでいきます。

また職員育成を更に進めるため個々の職員が年度当初に目標を設定し、スーパーバイズを受けながら取り組み、それを面談等にて助言や評価していくことにより達成感や次のステップへのモチベーションが向上するようにしていきます。

子どもの権利擁護については、施設の小規模化・地域分散化が進む中においても、丁寧なアセスメントによる子どもとの適切な関係性の構築が大切であるという理解を深めていきます。本年度より始まるアドボケイト（意見表明支援事業）においては岐阜県と協働する認識で取り組みます。また子どもの権利ノートの改訂版とその取扱説明書等を活用に向け、子ども達への説明や対応が出来るよう取り組んでいきます。

ただし、近年対応の難しいケースがますます増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、労務環境及び福利厚生への向上をめざし、職員との面談や職員サロン、スーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みをするとともに、就業規則を始めとした労務関係規程等の周知と理解を深め、業務の充実と職員の定着につなげていきます。

人材確保については、ホームページやインスタグラムによる広報、就職フェア等への参加、実習生やボランティアの受け入れ、また見学（会）や体験の積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え、さらに効果的な人材確保を担当職員の育成とともに考え行なっていきます。



4.施設整備及び子どもの環境整備

当施設の計画では分園型小規模施設を令和11年度までに2か所増設する予定ですので、土地・建物の確保の検討を始めます。また、本体施設の大改修（4ユニット化）を令和10年度に予定しているため、既存の建物の構造を踏まえたくえてユニットの配置等について検討をしていきます。

その他、これからの家庭的養育をめざすうえで、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施していきます。

以上の4点を、本年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきます。

令和6年度 社会福祉法人 誠心会 収支決算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和6年4月1日 （至）令和7年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	292,891,804
児童福祉事業収入	288,237,745
経常経費寄付金収入	1,876,374
受取利息配当金収入	59,045
その他の収入	2,718,640
施設整備等による収入	0
施設整備収入	0
その他の活動による収入	1,484,888
積立金資産取崩収入	1,417,895
その他の活動による収入	66,993
合 計	294,376,692

令和6年度収支差額	-2,338,600
令和6年度末支払資金残高	78,768,206

科 目	金 額
事業活動による支出	230,562,142
人件費	184,370,176
事業費	30,504,297
事務費	13,483,289
その他の支出	2,204,380
流動資産評価損等による資金減少額	0
施設整備等支出	880,920
設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得支出	772,920
固定資産除却・廃棄支出	0
長期未払金支出	108,000
その他の活動による支出	65,272,230
積立資産支出	65,272,230
その他の活動による支出	0
合 計	296,715,292

令和7年度 社会福祉法人 誠心会 収支予算（要旨）

（誠心会本部・誠心寮）

（自）令和7年4月1日 （至）令和8年3月31日

単位：円

科 目	金 額
事業活動による収入	296,469,000
児童福祉事業収入	291,831,000
経常経費寄付金収入	2,010,000
受取利息配当金収入	17,000
その他の収入	2,611,000
施設整備等による収入	0
施設整備収入	0
その他の活動による収入	1,450,000
拠点区分間繰入収入	300,000
積立金資産取崩収入	500,000
その他の活動による収入	650,000
合 計	297,919,000

令和6年度収支差額	500,000
令和6年度末支払資金残高	67,108,000

科 目	金 額
事業活動による支出	240,040,000
人件費	189,460,000
事業費	33,122,000
事務費	15,057,000
その他の支出	2,300,000
流動資産評価損等による資金減少額	101,000
施設整備等支出	3,087,000
設備資金借入金元金償還支出	0
固定資産取得・廃棄支出	3,000,000
長期未払金支出	87,000
その他の活動による支出	51,900,000
拠点区分間繰入支出	300,000
積立資産支出	51,450,000
その他の活動による支出	150,000
予備費	2,392,000
合 計	297,419,000

令和6年度社会福祉法人誠心会后援会事業報告



〔総括〕

令和6年度の当後援会の活動としては、誠心寮運営資金及び施設整備資金の支援と会員拡張のための広報が主な活動でありました。詳細としては「えにし」の発行での後援会の紹介及び、ホームページでの啓発活動を行いました。

令和6年度は会員を募る目的を「施設の小規模化・地域分散化及び地域貢献に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とし、ご協力をお願いした結果、62名（正会員40名、賛助会員22名 会費総額962,000円）の方々が趣旨に賛同いただきましたので、誠心寮へ800,000円を寄付させていただきました。会員拡張のための活動としてのホームページ内での啓発の充実の効果が少しずつ出ており、ホームページ内での施設の事業内容や後援会員の募集をご覧になり会費を納めていただける方が増えてきております。前年度と比較すると会費は少し減少しましたが、会員数は令和5年度と同会員数という実績でありました。

令和6年度において誠心寮の運営面では、パナホームとの賃借契約での分園型小規模施設の開設が大きな動きでした。入所児童数は平均36.3名（定員45名）でありました。全体での行事（春の遠足やデイキャンプ、お餅つき等）や、各ユニット毎で行事を計画・実施できましたし、第41回ふれあい広場等を関係各位のご協力により開催することができました。

会員の皆様方のご理解とご協力により、子ども達の生活及び施設運営がより充実したものになりましたことへ心より御礼申し上げます。

令和6年度 誠心会后援会収入支出決算書

収入の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	決算額	備 考
繰越金			333,646	前年度繰越金
会費			962,000	会員会費
雑収入			175	利子
合 計			1,295,821	

支出の部				単位:円
大区分	中区分	小区分	決算額	備 考
事務費			20,237	
	事務費		20,237	
		一般物品費	0	
		会議費	0	
		役務費	20,237	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料
		雑費	0	
事業費			44,914	
	事業推進費		44,914	
		研修費	0	
		広報活動費	44,914	えにし郵送料
繰入金支出			800,000	
	本部会計繰入金支出		800,000	
	本部会計基金繰入金支出		0	
雑支出			0	
予備費			430,670	令和6年度へ繰越
合 計			1,295,821	

令和7年度社会福祉法人誠心会后援会事業計画



岐阜県社会的養育推進行動計画が今年度で6年目となります。全国的に児童虐待相談対応件数は増え続けているなかで社会的養護を必要とする児童は多く、その受け皿として、一人でも多くの子ども達に家庭的な環境と養育を提供していくことをめざし、誠心寮（施設）は計画に添って小規模化・地域分散化を進め、2か所目の分園型小規模施設にじいろホームを令和6年4月1日より運営を始めました。ただ、ケア単位の小規模化、地域分散化、地域貢献を進めていくための施設整備には、これからも多額の費用を要し、また多くの職員配置のための人材確保（人件費）と育成が必要であり、国・県からの措置費や補助では賅い切れない現状があります。

上記の理由より、令和7年度の会員募集の趣旨を前年度と同様「施設の小規模化・地域分散化に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」とします。

令和6年度の会員数は令和5年度と比較し同数であることから、令和7年度については、ホームページでの啓発活動の継続や誠心寮のインスタグラム、また広報誌「えにし」での後援会の紹介やご協力のお願（趣意書）を掲載することで、さらに多くの方々に法人及び児童養護施設に対しての理解を求めています。

なお、誠心寮では今年度「第42回ふれあい広場」も開催する予定ですので、その際にも広報・啓発を行います。

つきましては、当後援会として上記の活動を通して少しでも誠心会を支援していきますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 誠心会后援会収入支出予算書

収入の部				単位:円	
大区分	中区分	小区分	予算額	備	考
繰越金			430,670	前年度繰越金	
会費			800,000	会員会費	
雑収入			1,000	利子	
合 計			1,231,670		

支出の部				単位:円	
大区分	中区分	小区分	予算額	備	考
事務費			30,000		
	事務費	事務費	30,000		
		一般物品費	0		
		会議費	0		
		役務費	25,000	郵送料、葉書、振込依頼書、手数料	
	雑費	5,000			
事業費			50,000		
	事業推進費	事業推進費	50,000		
		研修費	0		
		広報活動費	50,000	えにし郵送料	
繰入金支出			800,000		
		施設会計繰入金支出	800,000	誠心寮へ寄付	
		本部会計基金繰入金支出	0		
雑支出			5,000		
予備費			346,670		
合 計			1,231,670		

令和7年度 誠心会後援会 会員募集の趣意書



社会福祉法人誠心会は、児童養護施設誠心寮にて子どもの健全育成をめざし、「平等大悲」の理念のもと、「優しさが優しさを育てる」を養育テーマとし、職員一同子どもへの支援に取り組んでおります。令和7年度から「岐阜県社会的養育推進行動計画」の後期計画が開始され、従前どおり原則として子どもは家庭養護となっており、その方針に伴い施設はケア単位の小規模化、地域分散化が必須となっております。さらに施設は高機能・多機能化をしていき地域の子どもの家庭支援に貢献していくことも求められております。

ただし、小規模化・地域分散化、地域支援を進めていくには大きな課題がいくつもありますので、誠心寮としては、子ども家庭庁の方針に基本的には沿いつつも、子どもが不利益を被ることがないように、地に足を着け、子どもへの支援の充実を基本に取り組んでいます。

令和6年度においては、当施設2か所目の分園型小規模施設開設にじいろホームをパナホームとの賃借により実施しました。ただ、これからまだ2か所のホームを新たに運営する予定ですが、運営には職員の配置を多く要するので、それに伴う人件費も必要としますし、土地や建物の取得にも多額の費用を必要とします。国、県からの措置費や補助金だけでは賄うことは難しい状況です。

そこで、当後援会としては「施設の小型化・地域分散化に伴う運営資金及び施設整備資金の支援」を趣旨として本年度の会員募集をいたします。子ども達への支援の充実のため、皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

記

会員要項	1	正会員	会費10	年額1万円
	2	賛助会員	会費10	年額1千円

令和7年6月28日

誠心会後援会 会長 森 口 祐 子

事務局 岐阜県瑞穂市本田1475 児童養護施設 誠心寮内

TEL058-326-3618

☆第42回ふれあい広場について☆

【期日】 令和7年11月23日(日・祝) 【時間】 午前10時から午後3時(雨天決行)

【場所】 誠心寮とその周辺

【内容】 模擬店(焼きそば、ラーメン、からあげ、みたらし、うどん、串カツ、綿菓子等)、バザー広場、小動物園広場、子どもの広場、ミニSL広場などの予定です。

※1 バザーについては出品する品がなければ成り立ちません。もしご自宅に**使用する予定のない品物等(新品)**がございましたら是非、11月9日までに下記までご連絡ください。取りに伺うことも出来ますので、お気軽にご連絡下さい。

※2 ふれあい広場をお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。お気軽にご相談下さい。

【連絡先】 第42回ふれあい広場実行委員会事務局 担当：金森 TEL058-326-3618

令和6年度に寄付やボランティア等の奉仕をいただいた方々のご紹介



SHG財団 JAぎふ(年12回) FC岐阜 旭化成労働組合穂積支部 誠心会後援会 大垣共立銀行 田中宏典
積水ハウス建設中部株式会社 東松敦子 第41回ふれあい広場実行委員会 伊藤幸江(伊藤学園) 高田禮三
楯昌宗 ハーレーサンタの皆さん 杉本憲男(岐阜スーパース) 栗野浩志 縄田美希 みづほおやじの会
岐阜西ライオンズクラブ 三輪紀子 上石津の有志の皆さん 金神社 山口晃弘 中日新聞社会事業団 川口亜香
いしいデザイン 岐阜都ホテル 小牧木材株式会社 松原昌吾 山口かおり 加藤梨夏(TJ天気予報) やすこ
見田和奏 権藤善照 岡部璃子 小池亜依 岩田壮一 ダグラスヘア アサヒグローバル 木曾路グループ
岐阜県遊技業組合 マックスパリュ東海ユニオン AMAZON欲しいものリストにてご寄付いただいた方々

〔敬称略・順不同〕

その他、匿名希望の方々より多数ご寄付いただいております。ご厚意心より感謝申し上げます。

今後とも誠心寮を温かく見守って下さいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 誠心会 理事長 東海 龍祐

令和6年度 後援会会員報告 (正会員40名、賛助会員22名)



土川恵美 株式会社イクタ(生田眞一) 岩田壮一 渡利寛 服部真人 横山弘子 大石英博 河合誠一郎
株式会社養本社 株式会社清水瓦店 関谷充 ロイヤル電気産業株式会社 加藤嗣泰 塩谷栗夫 浅見春男
総合インテリアサンコー 廣瀬卓朗 迫田義一 青山忠 菅野美智子 下條晋 作間周二 廣瀬広満 寺畠健
崇福寺東海宏徳 田中里枝 株式会社松野組 千勝建設株式会社 園部昭治 大日本警備保障 梅田吾朗
朝日善子 柴田秀夫 平田耕一 新井美佐子 梅田運輸株式会社 株式会社川甚 立松正康 加藤喜美子
株式会社不二産業 高木石材 有限会社川瀬モータース 関谷均 森口祐子 日比野國夫 小川直百美
河本良造 木崎優 正木秀明 武藤仏壇店 馬淵成寿 多田綾子 辻淑雄 瑞穂市商工会 小瀬晶弘
コンピュータやさん 水谷隆男 松野藤四郎 田村和彦 元山さん 匿名希望

〔敬称略・順不同〕

会費総額は962,000円となりましたので、会費総額の内800,000円を誠心寮へ寄付させていただきました。会員の皆様のご協力に心より御礼申し上げます。今後とも誠心会後援会をよろしくお願いいたします。

誠心会後援会 会長 森口 祐子

豊かな生活をめざす委員会より



豊かな生活をめざす委員会では、日ごろの生活で言えない思いや意見を掬いあげられるよう施設内に意見箱を設置しております。令和6年度の意見の投函は5件でありました。第三者委員より施設長に対し、全て施設内で解決可能な意見(食事・おやつの要望3件、施設内での行動化の激しい児童に対する要望1件、行動化の激しい児童本人からの要望1件)であるため、解決していただきたいとのことであったので施設内にて話し合いや職員の取り組みで解決に努めております。これからも、相談出来ない思いや要望を汲みとり、応え、施設の生活が少しでも充実するよう取り組んでいきます。

社会福祉法人 誠心会 豊かな生活をめざす委員会 意見解決責任者 東海 龍明



春の遠足は子どもたちの投票により、誠心寮初めてのレゴランドに行ってきました！残念ながら天気は雨でしたが子どもたちはレインコートを着て目一杯楽しんでいました！今度は晴れている時にリベンジしようね…！



夏は恒例のキャンプへ！今年のキャンプは川やバーベキューだけでなく、釣りや魚捌きの体験もありました！川も小さい子たちが入れる浅い川から大きい子たちが入れる深い川までありみんな大満足のキャンプでした！！



誠心寮の行事



たくさんの方のご協力により第41回ふれあい広場を無事に開催することが出来ました。お楽しみいただけただしょうか？第42回のふれあい広場も開催予定です。たくさんの方のご来場をお待ちしております！

冬は餅つきを寮全体で行いました！みなでお餅をついたりお餅の味付けをしたり…子どもも職員も楽しめる行事の一つです！つきたてのお餅はとっても美味しかったね！

